２０２４ 年 ３ 月 吉 日

お 客 様　 各 位

中 央 労 働 金 庫

「有担保ローンの融資期間の変更」および
「分割融資・住宅つなぎローンにおける融資限度額の変更」について

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は＜中央ろうきん＞をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、昨今の不動産価格の上昇に伴い、住宅取得時における有担保ローンの家計に対する返済負担の増加が懸念されていることをふまえ、よりお客様自身の収入・支出に見合った返済計画の設定を可能とし、幅広い住宅取得ニーズに柔軟にお応えできるよう、有担保ローンの商品制度を下記のとおり変更いたします。

今後も、お客様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．変更内容

有担保ローンの融資期間および分割融資・住宅つなぎローンにおける融資限度額を以下の内容に変更いたします。

（１）有担保ローンの融資期間

変更前	変更後
最長 35 年	最長 40 年

※預金担保ローンは対象外とします。

（２） 分割融資・住宅つなぎローンにおける融資限度額

① 分割融資

変更前	変更後
本体の住宅資金融資申込金額の 90%以内、かつ、5,000 万円以内	本体の住宅資金融資申込金額の 90%以内

② 住宅つなぎローン

	変更前	変更後
金庫で取扱う住宅ローン（提携融資を含む）	本体の住宅資金融資申込金額の 90%以内、かつ、5,000 万円以内	本体の住宅資金融資申込金額の 90%以内
金庫で取扱う公的資金融資等	本体の住宅資金融資申込金額以内、かつ、5,000 万円以内	本体の住宅資金融資申込金額以内

２．取扱変更日

2024 年 4 月 1 日本申込受付分から変更します。

３．お問い合わせ先

詳細については、＜中央ろうきん＞のお取引店までお問い合わせください。

以 上